

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成24年5月14日
【四半期会計期間】 第45期第1四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】 光ビジネスフォーム株式会社
【英訳名】 HIKARI BUSINESS FORM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 陽 一
【本店の所在の場所】 東京都八王子市東浅川町553番地

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。）

【電話番号】
【事務連絡者氏名】
【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】 03(3348)1431(代表)
【事務連絡者氏名】 経理部長 中 沢 徳 夫
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
（大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第44期 第1四半期 累計期間	第45期 第1四半期 累計期間	第44期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高 (千円)	1,669,267	1,694,550	6,749,005
経常利益又は経常損失() (千円)	38,446	124,820	189,885
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	65,905	55,904	56,460
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	798,288	798,288	798,288
発行済株式総数 (株)	5,815,294	5,815,294	5,815,294
純資産額 (千円)	6,032,020	6,167,518	6,126,664
総資産額 (千円)	8,520,391	8,191,346	8,217,846
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期 純損失金額() (円)	11.38	9.66	9.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			15.00
自己資本比率 (%)	70.8	75.3	74.6

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災からの復興事業による内需の下支えや円高の一服などにより緩やかに回復し始めましたが、原油価格の高騰や原子力発電所の停止による電力不足問題、欧州の財政懸念の再燃など依然として先行き不透明な状況にあります。

フォーム印刷業界におきましては、電子媒体やデジタル化の進展により一般ビジネスフォーム印刷の需要が逡減しており、その中で企業の経費削減や価格競争が激しくなるなど、厳しい経営環境となりました。

このような情勢の中での結果、売上高1,694百万円（前年同四半期比1.5%増）、営業利益124百万円（前年同四半期は営業損失32百万円）、経常利益124百万円（前年同四半期は経常損失38百万円）、四半期純利益55百万円（前年同四半期は四半期純損失65百万円）となりました。

なお、売上状況につきましては、ビジネスフォーム730百万円（前年同四半期比11.9%減）、一般帳票類298百万円（前年同四半期比4.9%増）、データプリント及び関連加工640百万円（前年同四半期比22.5%増）、サプライ商品24百万円（前年同四半期比23.3%減）となっております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて26百万円減少し、8,191百万円となりました。資産の部においては、流動資産が14百万円増加し1,732百万円、固定資産が40百万円減少し6,459百万円となりました。また、負債の部においては、流動負債が31百万円減少し1,654百万円、固定負債が36百万円減少し369百万円となりました。この結果、純資産の部においては、40百万円増加し6,167百万円となり、自己資本比率が75.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,400,000
計	15,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,815,294	5,815,294	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,815,294	5,815,294		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日		5,815,294		798,288		600,052

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,763,000	5,763	
単元未満株式	普通株式 26,294		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	5,815,294		
総株主の議決権		5,763	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 光ビジネスフォーム株式会社	東京都八王子市 東浅川町553番地	26,000		26,000	0.45
計		26,000		26,000	0.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.9%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	292,014	345,347
受取手形及び売掛金	1,130,169	1,042,528
製品	156,121	154,430
原材料	30,511	31,286
仕掛品	13,008	15,498
繰延税金資産	12,630	45,811
その他	88,716	103,579
貸倒引当金	5,141	6,144
流動資産合計	1,718,032	1,732,338
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,627,027	1,610,592
機械及び装置（純額）	350,419	328,003
土地	2,949,069	2,949,069
その他（純額）	284,827	278,872
有形固定資産合計	5,211,344	5,166,538
無形固定資産	138,210	133,857
投資その他の資産		
投資有価証券	586,410	687,200
保険積立金	313,041	264,444
繰延税金資産	59,477	9,400
その他	200,392	200,237
貸倒引当金	9,061	2,670
投資その他の資産合計	1,150,260	1,158,612
固定資産合計	6,499,814	6,459,008
資産合計	8,217,846	8,191,346
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	811,641	832,596
短期借入金	512,180	326,490
未払法人税等	16,274	88,564
賞与引当金	17,572	77,988
その他	328,136	329,027
流動負債合計	1,685,804	1,654,667
固定負債		
長期借入金	42,530	16,640
役員退職慰労引当金	113,329	116,209
資産除去債務	23,130	23,249
その他	226,387	213,061
固定負債合計	405,377	369,161
負債合計	2,091,182	2,023,828

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	798,288	798,288
資本剰余金	600,052	600,052
利益剰余金	4,827,239	4,796,304
自己株式	17,748	17,748
株主資本合計	6,207,832	6,176,897
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	81,167	9,379
評価・換算差額等合計	81,167	9,379
純資産合計	6,126,664	6,167,518
負債純資産合計	8,217,846	8,191,346

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	1,669,267	1,694,550
売上原価	1,403,290	1,283,635
売上総利益	265,977	410,915
販売費及び一般管理費	298,564	286,635
営業利益又は営業損失()	32,587	124,279
営業外収益		
受取利息	192	492
受取配当金	221	221
受取保険金	-	2,747
受取賃貸料	360	553
雑収入	1,470	1,302
営業外収益合計	2,245	5,318
営業外費用		
支払利息	4,857	3,378
保険解約損	2,248	-
雑損失	997	1,399
営業外費用合計	8,104	4,777
経常利益又は経常損失()	38,446	124,820
特別利益		
固定資産売却益	5,200	1,383
投資有価証券売却益	912	427
特別利益合計	6,113	1,810
特別損失		
固定資産除却損	12	1,243
投資有価証券評価損	25,779	20,611
ゴルフ会員権評価損	-	300
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,589	-
特別損失合計	34,381	22,155
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	66,714	104,475
法人税、住民税及び事業税	20,751	82,165
法人税等調整額	21,560	33,594
法人税等合計	808	48,570
四半期純利益又は四半期純損失()	65,905	55,904

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
決算期末日満期手形の会計処理 決算期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が期末残高に含まれております。	四半期会計期間末日満期手形の会計処理 四半期会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。
受取手形 16,513千円	受取手形 13,112千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費 76,513千円	減価償却費 70,028千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	86,872千円	15.00円	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	86,839千円	15.00円	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	11円38銭	9円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	65,905	55,904
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	65,905	55,904
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,791	5,789

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、当第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月11日

光ビジネスフォーム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森谷和正印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊康一郎印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている光ビジネスフォーム株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、光ビジネスフォーム株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。